

令和3年度 第2回 鹿児島支部評議会の議事概要

開催日時	令和3年10月22日(金) 10:00~11:30
開催場所	鹿児島中央ビル8階
出席評議員	伊藤評議員<議長>、今藤評議員、岩重評議員、澤津川評議員、中村評議員、松元評議員、三浦評議員(五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について 2. インセンティブ制度の見直しについて 3. 令和4年度保険料率について 4. 令和4年度支部保険者機能強化予算(案)について 5. その他
議事概要 (主な意見等)	<p>1. インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について 資料に沿って事務局より説明。</p> <p>≪主な意見と回答≫</p> <p>(議長)</p> <p>インセンティブ制度の令和2年度の実績値を令和4年度保険料率に反映する場合において、インセンティブ保険料率を0.007%に据え置く案に対して何か意見があるか。</p> <p>(事業主代表)</p> <p>業種によってある程度の差はあると思うが令和2年度より令和3年度のほうが中小零細企業の新型コロナウイルス流行による影響はより大きく、他の費用等々も大きくなるなかで補正を行い令和4年度を迎えるのは暗中模索であると思う。 インセンティブ保険料率を据え置くという案には賛成である。</p> <p>(議長)</p> <p>据え置きについては鹿児島県内でもまん延防止等重点措置が発出された中で妥当であると考えている。</p> <p>2. インセンティブ制度の見直しについて 資料に沿って事務局より説明。</p> <p>≪主な意見と回答≫</p>

(事業主代表)

衆議院選挙が控えているが、インセンティブ制度に関してマニフェストを出している政党はあるのか。

(事務局)

その件については把握していない。

(学識経験者)

加入者がインセンティブ制度を知らない中で、協会けんぽとして広報に取り組んでいるのは理解できる。

例えば、コロナ禍で行動変容があったのを踏まえると、健診のことについてなどもう少しインパクトを持たせて周知することが良いのではないか。

(議長)

どのような形式でインセンティブ制度を周知していくのかは難しい問題ではあるが、インセンティブ制度の評価項目である健診受診や特定保健指導の必要性を訴えていく必要があると考える。

(学識経験者)

インセンティブ制度についてはホームページに載っていたりするが、加入者の理解が不足していて周知が必要であるという意見が出た背景について知りたい。

(事務局)

協会けんぽが持っている広報媒体（納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジンなど）を利用し広報を行っている。

インセンティブ制度の各評価項目についての周知はできているが、インセンティブ制度全体の周知となると伝わりきれない部分があると事業所訪問等の際に感じる人が多い。

今後も皆様の意見を頂戴しながら広報に努めて参りたい。

(学識経験者)

マイバックの普及が進んだ背景には、環境問題とあわせて有料とされた影響もある。

多くの場面で目にふれるような機会をつくる必要があるのではないか。

(事業主代表)

広報を続けていくことは大切である。

事業所も保険料を負担しているので関係団体、関連企業と協力し、全国の事業所に対して健康づくり、保健指導などの周知をしていく方法も必要であるとする。

(被保険者代表)

インセンティブ制度の見直しについて、周知がされていない現段階で見直しというのは疑問である。

一般的に考えて、自分に損得が反映する場面で気づきがあると思うので、健診をきちんと受けている人は保険料が割引となるような制度があれば良いと思う。

(事業主代表)

鹿児島県内の各商工会に直接説明をしてもらえたら事業所に向けての周知・発信もできるのではないかと。

(事務局)

連合会に協力依頼を行い、広報物を傘下の商工会に配付させていただく機会はあったが、商工会と直接お話をさせていただく機会は無かったのでぜひともそのような機会を設けたい。

3. 令和4年度保険料率について

資料に沿って事務局より説明。

〈主な意見と回答〉

(被保険者代表)

準備金の残高が積みあがってきている中で、保険料率の引き上げにおいて準備金をどう考えていくのかという議論も必要でないかと考える。

鹿児島支部も保険料率が上がる場合、準備金を取り崩して保険料率を据え置きの方で考えていただきたい。

(事業主代表)

給料が上がると保険料収入が増えるので保険料率は上げなくてよいのではないかと。

(事務局)

保険料率の算定においては、所得調整及び年齢調整が施されている。

鹿児島支部は他県と比べると平均標準報酬月額が低いいため支部保険料率の計算の際に全

国平均との所得調整を受けている立場である。

平均標準報酬月額が上がると、逆に調整分として拠出しなければならないため保険料率の上昇を抑えることにはつながらない。

都道府県単位の保険料率はあくまでも医療費の部分のみを反映させた保険料率として計算する仕組みになっている。

(議長)

保険料率の増え方が急激なので給与の手取りが減っている。

準備金を取り崩すというのもひとつの案であると思うが、コロナ禍は緊急事態であるので前回意見として提案したように国庫補助を増やしてほしい。

鹿児島支部単体で提案するとなかなか受け入れられないかもしれないが、保険料が上がる支部と連名で本部に提言をしていくのが良いのではないか。

究極の解決方法としては国庫補助を 16.4%から 20%に増やすしかないのではないか。

政治的な争点化にしていくぐらいの気持ちで強く訴える必要があると考える。

(学識経験者)

コロナ禍を災害と捉えて、先が見えないため保険料率が上がらないように中長期的にみていく必要があると感じる。

(学識経験者)

コロナ治療の負担は公費負担 3 割、協会けんぽ負担 7 割であると思うが、5 月以降の感染拡大で増加した医療費が試算されていない状況であると考え、保険料がどれほど上がるか先の数字が見えないところがあると思う。

企業はとても厳しい状況であり、標準報酬月額も上がっていない。そのようななかでは保険料率は据え置いて先をもう少し見ていただくべきであり、保険料率が上がらないように国の政策として対策をしていく必要もあると考える。

(事務局)

支部評議会の意見としては、鹿児島支部の保険料率は据え置き、平均保険料率を下げ、国庫補助を上げてもらいたいとの意見で確認した。

4. 令和 4 年度支部保険者機能強化予算 (案) について

資料に沿って事務局より説明

〈主な意見と回答〉

(議長)

県内の学生向けの広報について以前は説明会などをしていたのか。

(事務局)

以前は医療関係の学校を対象に訪問し説明会を開催していたが、コロナ禍で一旦中止となった。また、マンパワーの関係で学校数も限られていた。

(学識経験者)

県内学校向けの広報については若い世代からの医療制度の理解やキャリア教育の一環として見ても良い事業ではないか。

(事務局)

若年者のヘルスリテラシー向上に向けた事業ということで次年度広報の目玉と位置付けている。しっかり取り組んで参りたい。

5. その他

特になし

以上

特 記 事 項

次回評議会：令和4年1月開催予定

傍聴者：報道関係者1名